

9月は世界アルツハイマー月間です

認知症になっても安心して暮らせる社会を

国際アルツハイマー病協会と世界保健機関(WHO)は、認知症への関心と理解を深めることを目的に、9月21日を「世界アルツハイマーデー」に、9月を「世界アルツハイマー月間」に制定しました。9月には、世界各国で認知症に関する啓発活動が行われています。

早期発見・早期治療が鍵

日本では、65歳以上の高齢者のうち約4人に1人が認知症またはその予備群であるといわれています。認知症のタイプで最も多いのがアルツハイマー型認知症で、全体の約5割を占めています。誰でも発症する可能性があります。誰でも発症する可能性がある病気ですが、早期に発見し治療を始めることで、症状の軽減や進行を遅らせることができます。

市では、認知症簡易チェックサイトを開設しています。ホームページまたは下記の二次元コードからご利用ください。



※利用料は無料です(通信料は自己負担)
※個人情報への入力はありません
※チェックの結果については、医学的診断をするものではありません

相談窓口をご利用ください

市では、認知症の方やその家

族の相談支援を行う認知症地域支援推進員を、市内の各地域包括支援センターに配置しています。認知症についての相談ができます。ぜひご利用ください。 圏地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) ☎963-9163

世界アルツハイマー月間に合わせた催しをご紹介します

◆若年のついで・越谷

9月28日(出)、午前11時〜午後2時30分(初めて参加する方は午前10時30分までにお越しください) 圏中央市民会館5階第2・3会議室 因若年性認知症の方と介護をしている家族 費用200円(茶菓代) 因事前に電話で左記へ 圏認知症の人と家族の会埼玉支部 ☎048-814-1210(土曜・日曜日を除く。午前10時〜午後3時)

◆若年性認知症支援セミナーin越谷

10月23日(水)、午後2時〜3時30分(1時30分開場) 圏中央市民会館5階第4〜6会議室 因若年性認知症の方への支援について。講師は埼玉県若年性認知症支援コーディネーター

◆認知症予防講演会

10月8日(火)、午後1時30分〜3時(1時10分開場) 圏中央市民会館5階第4〜6会議室

◆認知症サポーター養成講座

9月25日(水)、午後2時30分〜4時 越ヶ谷地区センター ②9月28日(出)、午前10時〜11時30分 蒲生地区センター 因認知症の理解と対応、予防方法など。初めて受講する方には認知症サポーターの印として、オ

レンジリングを配布します 市内在住・在勤の方各回40人 費用無料 因①9月5日(木)、午前9時から直接または電話で地域包括支援センター越ヶ谷(☎966-1851)へ(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分〜午後5時15分) ②9月6日(金)、午前9時から直接または電話で地域包括支援センター蒲生(☎985-4700)へ(日曜日を除く。午前9時〜午後6時)



外出を楽しもう! オレンジカフェにお越しください
認知症の方やその家族、地域の方や専門家が自由に参加・交流できる集いの場です。お茶などを飲みながら、気軽に情報交換やレクリエーションなどに参加できます。

市内のオレンジカフェ一覧

Table with 5 columns: 名称, 会場, 開催日, 特色, 問合せ. Lists three orange cafes: オレンジカフェとも, Nego Cafe (ねごカフェ), よこいちカフェ.

市内でオレンジカフェを開催してみませんか

個人や介護保険サービス事業所・NPO法人等の団体で、オレンジカフェを開催してみたいと考えている方のご相談に応じています。詳しくは下記へお問い合わせください。

問 地域包括ケア推進課 ☎963-9163

10月1日(火)から販売・使用開始!

住民税非課税者・子育て世帯向け 越谷市プレミアム付商品券

商品券の購入には購入引換券が必要です

9月中旬から順次購入引換券を送付します。ご確認のうえ、ぜひご利用ください。

購入引換券送付対象者

住民税非課税者 平成31年(2019年)1月1日現在、越谷市に住民登録があり、平成31年度住民税非課税者で引換券交付申請をした方 <子育て世帯> 28年4月2日〜令和元年(2019年)9月30日に生まれたお子さんが属する世帯の世帯主。お子さんの誕生日によって購入引換券の発送時期が異なります。▽7月31日までに出生したお子さんの属する世帯 : 11月初旬

購入方法

10月1日(火)〜令和2年(2020年)2月29日(土)に、購入引換券、現金(購入代金)をお持ちのうえ、市内郵便局(新越谷郵便局を除く)、ガイヤちゃんの蔵屋敷、水辺のまちづくり館でご購入ください。販売時間等は、各販売場所の営業時間に準じます。 *市役所では販売しません

使用期間

10月1日(火)〜令和2年3月31日(火)に、市内取扱事業者でご利用いただけます。取扱事業者

現在、越谷市に住民登録があり、他市町村発行の購入引換券をお持ちの方は、購入引換券の交換ができます。詳しくは越谷市プレミアム

プレミアム付商品券の取扱事業者を募集しています

プレミアム付商品券の販売に伴い、プレミアム付商品券を使用することができる取扱事業者を募集しています。

〈申込期間〉 12月27日(金)まで



カクニヤン

〈申込み方法〉 越谷市プレミアム付商品券特設ホームページの「取扱事業者のお申し込みはこちら」から



業者一覧は、越谷市プレミアム付商品券特設ホームページ(https://premium-gift.jp/koshibaya/)をご覧ください。左記の二次元コードからもご覧いただけます。



住民税非課税の方へ引換券交付申請はお済みですか?

住民税非課税の方がプレミアム付商品券を購入するためには、事前に引換券交付申請を行う必要があります。対象と思われる方には、7月下旬に申請書を送付しました。早めの申請をおすすめします。

引換券交付申請期間

11月30日(出)まで(消印有効) *プレミアム付商品券事業に関する問い合わせは左記へ 圏越谷市プレミアム付商品券コールセンター ☎0120-395-0555(午前8時30分〜午後6時。土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

お申し込みいただくか、申込書を郵送またはファクスで(JTB埼玉支店(☎330-0845)さいたま市大宮区仲町2の75) ☎048-649-4510)へ 圏越谷市プレミアム付商品券事業担当室 ☎963-9163-9241